

(別添 1)

【八潮市】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	6, 270	6, 400	6, 442	6, 540	6, 546
② 予備機を含む 整備上限台数	6, 772	6, 912	4, 689	2, 451	6
③ 整備台数 (予備機除く)	0	2, 100	2, 171	2, 269	6
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	2, 100	2, 171	2, 269	6
⑤ 累積更新率	0. 0%	32. 8%	66. 3%	100. 0%	100. 0%
⑥ 予備機整備台数	0	168	174	182	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	168	174	182	0
⑧ 予備機整備率	0%	8%	8%	8%	8%

【端末の整備・更新計画の考え方】

- ・一括更新ではなく、令和 7 年度に中学校（2, 100 台）令和 8 年度及び令和 9 年度に小学校（4, 440 台）に分けて更新する予定である。
- ・予備機整備台数は、児童生徒数の 8 %を整備する予定である。

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】

○対象台数：7, 350 台（購入 2987 リース 4363）

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：2987台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う

○処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）令和 7 年度

令和 7 年 11 月 処分事業者 選定

令和 8 年 1 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 2 月 使用済端末の事業者への引き渡し